

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
電話網移行円滑化委員会（第1回）
議事概要（平成23年5月24日）

1 日時：平成23年5月24日（水） 16時～17時30分

2 場所：総務省10階 共用会議室2

3 出席者：

（1）委員

東海主査、相田主査代理、井手委員、北委員、長田委員

（2）総務省

原口電気通信事業部長、高崎情報通信政策総合研究官、古市事業政策課長、
二宮料金サービス課長、野崎電気通信技術システム課長、布施田番号企画室
長、飯村事業政策課課長補佐、大内事業政策課課長補佐

4 模様：

- ◆ 東海主査より、相田委員が主査代理に指名された。
- ◆ 事務局から資料説明後、質疑・討議が行われた。主な意見等は以下のとおり。

○東海主査 ありがとうございます。

情報通信審議会に諮問された内容というのは、一口で言えばブロードバンド普及促進のための環境整備だというご説明であったかと思えます。ただし、その中の競争政策については、もう一つの委員会で議論をするので、我々のほうでは電話網からIP網への円滑な移行の在り方について議論をするということは、今、太いところでわかったわけでございます。また、我々のほうの議論の前提となるフレームワークにつきましても、今ご説明がございまして、大きく利用者のサイドに立ったいろいろな保護の観点の問題と、もう一つは事業者対応といったような2つの視点を整理していただいたように思います。

そういったことを議論の前提としながら、これを最終的な取りまとめのときのフレームワークに使うかどうかは別といたしまして、とりあえずそういった今日のご説明を枠組みとして少し議論を進めてまいりたいと思いますが、今日は第1回目でございますし、また、すぐに合同ヒアリングで実態をお聞きする機会を得る予定をしており、本日は自

由にこういったフレームワークに対するご感想なり、あるいは、ご説明に対するご質問といったようなことでも結構でございますので、ご発言をいただければありがたいと思っています。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○井手委員　最初に、発言させていただきます。今回のパブリックコメント等を見ると、多分3つぐらいの論点があり、1つは移行時期をいつにするか、もう1つは情報公開という点、それからもう1つは、移行に伴って生ずるコストをだれが負担するのか、こういったことが主な論点だろうと思います。ではこの委員会で具体的に何を審議するかということがまだ分かっていないのですけれども、3つの中で、例えば移行期というのは、パブリックコメントでありましたけれども、NTTは2020年でやりたい。これは設備投資との関係で事業計画の中で2020年というのが適当という算定だろうと思います。ソフトバンクの意見では、もっと前倒ししてやるべきだ。これは光の道構想の中でもずっと言われていたことなので。それから、幾つかの利用者の中で、警備保障会社等はまだちょっと時期を遅らせてくれという意見です。こういった意見が3つ出てきているわけで、ではこれをいつにするのかということ、こういった場で審議するのかどうかはよくわかりませんが、ある程度の方向性を委員会で示すということが必要とは思っています。

ただ、パブリックコメントの中にありましたけれども、震災で停電があった際、IP網が利用できないということになると、震災というものを考えたときに設備というのは多重性というのを持っておかないといけないということであれば、一斉にIP網にシフトしていいのかなという若干の問題もあります。当然、技術革新等もあるため、いついつにするかということを決めつけることは慎重であるべきではないかという印象は持ちました。

しかし、電話網とIP網を並行してずっと持ち続けるというのは、これはNTT東西とかに多大なコストの負担を生じさせるということなので、ある程度こういった場で方向性を示して、パブリックコメントにありましたけれども、関係事業者間で具体的に十分議論するというのが必要なのではないかなと思います。当然、CATV事業者とかあるいは自治体にIP網への移行に伴ってコストの負担が生じるということであれば、地方自治体も財政が非常に厳しい中でどうやってコストの問題をクリアするか、これもまた重要な問題だろうと思います。

どちらにしても、いろいろな事業者が一斉にIP網にシフトすることが多分前

提だろーと思ひます。そうしなければ、コスト低下とか、あるいはIP網を利用するすべての利用者にメリットがないと感ひますので、その点を述べさせていただきます。

あとの点については、情報公開については、わたしは基本的には賛成です。コスト負担の在り方については、これは今のところ私は特別の意見は持っておりませんので、ヒアリング等を通じて、また議論できればと思ひます。

以上でございます。

○東海主査　ありがとうございます。大変わかりやすいまとめ方をさせていただいたかと思ひます。一番ナイーブな問題はやはり移行期の問題でして、現在のところでは、おそらく我々全員、どういふ観点でこれを整理したらいいのかという不安な状況にあるのは言うまでもないところだと思ひますけれども、これから予定されている実態を聞くという機会を得る過程で、さまざまな問題が浮上してきて、その問題のどちらを重くとらえていかなければならないのかというように、今、先生のお話を聞きながら分かってきたような気がいたします。

もう一つ、事務局に大きな前提で、おそらく他の委員もそういったお考えをお持ちかと思ひますけれども、昨年、NTTがマイグレーションに対する概括的展望、あまり緻密でないようなものを出されたわけですが、あれは実は震災前であったわけですが、そのことがNTTにとって何か影響があったかどうかというのが1つ。それから、今回ここでも幾つかのタイムスケジュールを示されて、こういった流れで進められるだろうということをお考えになられているのですが、これは震災前に一応整理が済んでいたものなのか、あるいは震災という影響というものを踏まえられて、こういう時系列的な表現をされておられるのかということについて、少しご説明をいただくとありがたいのですが。

○事務局　あくまでNTT東西の計画について事務局として把握しているところをご説明させていただきましたので、どこまで事務局で答えられるかという問題はあろうかと思ひますし、おっしゃったとおり、ヒアリング等でNTT東西からもしっかりとご意見を聞いていただければと思ひますけれども、少なくとも震災の影響という点につきましては、当然ながら当初は甚大な影響があったわけでございますけれども、設備の復旧も含めて、どちらかといいますと着実に復旧・復興のフェーズに入りつつあるのかなど考えております。また、この計画自体が2020年からの移行ということでございまして、ある意味、タイムスパンを置いた形でのゆとりを持った計画になっているところで

もごさいますので、今回の東日本大震災の影響によって、この計画が直ちに見直しを要するというような社会的な情勢にあるのかということ、その点については議論が必要ではないかと思っているところをごさいます。

今後の議論の進め方については、例えば直近で大変卑近な例で言うと、提案募集の期間を震災に伴って多少延長したというようなこともあったりはしたということはあるのですけれども、ただ、なるべく年内に方向性というものを定めて、関係者、利用者の方の重要性が高まるかたちで大きな枠組みがお示しできるように円滑な議事運営に努めてまいりたいと思っているところをごさいますので、現時点ではお示したようなヒアリングを含めて、こういったスケジュールで本委員会を進めていければと考えているところをごさいます。

○東海主査　　ありがとうございます。

○相田主査代理　　先ほどの東海先生のご発言に直接重ねると、意見募集自体が3月3日スタートだったわけで、その後、震災が起きて、NTTとして特に内容の見直しを行ったとかということは一切ないんですね。

○事務局　　我々は承知しておりません。

○相田主査代理　　非常に形式的なことで恐縮なんですけれども、INSネットもPSTNのうちという定義で総務省としてはよろしいのでしょうか。実態として同じコア網で提供されているのは間違いないのですけれども、ただ、こういう公の書類を出すときに、電話網からIP網への円滑な移行というときにINSサービスの話が出てくることに、やや違和感を感じます。NTTの電話ネットワークを使ってサービスしている中で、移行に非常に重要な関係があるところなので、ここで議論すること自体に異論があるわけではありませんが、こういうタイトルのところに「PSTNからIP網へ」と書かれているところでISDNの議論をするというのが、私は技術屋として違和感があります。

さらにその関連で言うと、パブコメの中では出てきていませんけれども、影響がかなりありそうなのは警察・消防の受付台。これは全部ISDN化しましたよね。それからPHS。これについてはフュージョンさんは全然提案されてないのは、2020年よりも前に今のISDNを使ったサービスは全部、次世代に移行されるつもりなのかなという気はしますけれども、特にISDNに関しては、その辺りの移行計画というのも確認しないと、少し心配だなという話があります。

それから、去年、光の道で盛んにやったのはアクセスをという話で、ただ、NTTさ

んが出されたのは、どちらかというとコア網の移行の話で、やはり歯がゆいのは、NTTさんが移行されたときにアクセス回線はオール光化にされるつもりなのかどうかというところについて、やや意図的かもしれないけど、何も言っておられないということ。特に震災で局給電ということに着目されている方も多い中でもって、もちろん端末なりバッテリーで流せるとか、いろいろな解決策があるわけですがけれども、IP網への移行というのがNTTさんとして自動的に光化だと思ってるのか、それとも、まだそこは少し考える余地があると思ってるのか、そこは全然読めないところが歯がゆい。もしメタルが残るのであれば、そのままメタルを使ったISDNサービスとか、事業者さんが継続する余地もあり得るわけですね。ソフトバンクさんも言っておられるように、どんどん光化するというのが大きな流れではあるかもしれないけれども、そういうところが見えないと、他事業者さん、特にDSL事業者さんとかが、IP化以降、どうやって飯を食っていこうかというビジョンが抱けないのではないかなというような気がいたします。

もう一つ、v4のアドレスがなくなったという話で、この2020年というオーダーで言えば、間違いなくそのころはv6の世界になっているわけですがけれども、今、NTTさんのNGNとかでもってv6アドレスがどう使えるのかというのが、まだあんまりよく見えてないというところで、これは2020年を待たずに早く何とかしてもらわないといけないところではあるんですけども、やはりそういうところもある程度見えてこない、少し前倒して行こうとか言っておられるところも、これから本格的に取り組むのでしたら全部v6でということになるのではないかなと思うので、そのあたりも随時ということだとは思いますが、NTTさんに計画というのを早く見せてほしいなと思います。

○東海主査　　今の相田先生のご発言で、何か事務局としてご説明を加えることはございましょうか。

○事務局　　特にはございませんが、INSと表記をさせていただいたのは、どうしてもINSネットをサービスとして利用している方、団体からのご意見があったので、それに寄せられるかたちで記述をしてしまった部分がございますので、ご指摘を踏まえて、以後、中立的な正しい表現に努めたいと思います。

あと、アクセスとコアの話でございますけれども、委員ご指摘のとおり、今回のIP化の話というのは、基本的には中継網、コア網の話であるといった点は前提でございま

すし、また、アクセスの光化というのは、基本的には利活用の促進ですとか、競争促進ですとか、まさに光の道の中でご議論いただいた、さまざまな手法を通じて着実な普及を図っていくということでございますので、基本的には必ずしも1つの論点にはならないのではないかと思います。ただ、当然、アクセスとコアの関係ですとか、今後のサービスの在り方については、当然、利用者の視点を踏まえるとすれば、やはり大きな関心にはなろうかと思いますので、こういった点について、さまざまな形で、ヒアリング等を通じて、情報が共有されていくということを期待しているところでございます。

また、v6の関係でございませけれども、この委員会ですべての課題を扱うというようなことでは必ずしもないのかもしれないけれども、例えばv6にはv6で省内で別の検討の場ですとか、もしくは新たな課題が生じれば、それに応じた新たな検討の場ということもあるのかもしれませんが、そういった場とも有機的に連携しながら、この場においては電話網の円滑な移行という観点から、大きな方向性についてご議論いただければと考えているところでございます。

○東海主査　そういった関係のことについては、ぜひとも事務局から折りに触れ情報提供していただきたいなと思っております。

あと、v6の問題、v4の枯渇の問題というのは、もう2年前ぐらいに整理して、どんどん早めなければというまとめがあったような記憶があるんですけども、そういう形でいろいろと進んでくるんだらうとは思いますが。

○北委員　僕は光の道を思い出して、いろいろな思いがよみがえってきているんですけど、進め方について2つばかり要望、ご提案があります。1つは、先ほど先生ご指摘ありましたマイグレーションの時期の話がかなり紛糾することが予想されますので、その議論と、マイグレーションするに当たっての諸課題を解決する話と、パラレルで動かしたほうがいいんじゃないかと思います。つまり、下手すると、マイグレーションを早められる、早められないというところで議論がスタックしてしまうことが容易に予想されるので。もちろん切り離せないんですけども、その部分は少しパラレルで動かし、検討議案として分けて議論していったほうがいいと思います。

次回、合同ヒアリングがありますが、光の道の議論のときも、NTT東西から、コア網の移行、あるいはオール光への移行に当たって、こういう課題がありますというリストが出され、それに対してソフトバンクグループから、いや全部解決できますという答えが出て、東西からいやいやそんなことはない、といったやりとりがあり、結局、情報

が開示されないから分からないし、事業者間でひざを突き合わせてそれを議論する場がないということで、そのまま泣き別れということになったわけですから、今回もまた同じことにならないようにしたいですね。

今度はエンドユーザーさんもいるんですよ。でも、このときには事業者はいないのか。ユーザーさんと事業者さんが一緒に議論する場、ほんとうにできるんですか、できないんですかというようなところを議論する場が必要だと思います。

○事務局 その点につきましては、資料にはプレゼンテーションの順番だけ書かせていただいております、基本的には利用者の方も第1回も来ていただくという形です。

○北委員 であれば、まさにそういうことをやって、前回よりは前に進めたいということを切に思います。

2点目が、もう一つの委員会と一応役割分担はあるものの、ブロードバンド普及促進のための競争政策の在り方で4つ挙げられているのですが、特にNGNのオープン化の部分とモバイルの競争促進のところは、そちらでどんな議論がされて、どんな意見が出ているか、かなり密に情報交換しないといけません。ここにはコア網のマイグレーションとアクセス網のマイグレーションの話がありまして、混同してしまいがちなのですが、まずコア網については、まさにNGNの話そのものですし、アクセス網に関しては、メタルから光だけではなくて、無線もあるわけです。3.11以降、移動基地局を立てて携帯で話せるようになったというエリアの復旧スピードもそうでしたし、ライフラインとしての携帯、あるいはワイヤレスLANも含めての無線というものの、ラストワンマイル、アクセスラインとしての重要性というものがますます高まってきている中で、モバイルの競争部分と、こちらの話というのも密接に関係してくるので、そこを密に情報交換してほしい。

個人的な私の家の話ですが、私はある警備会社のホームセキュリティサービスを受けているんですけど、先日、光に遅まきながら変えまして、そうすると、それまではその警備会社は固定のメタルをメインに使い、バックアップ用に無線、携帯電話のポケット網を使っていたのですが、今回光に変えたことで、メインを携帯にして、バックアップにひかり電話を使うという、スイッチをしたんですね。つまり、もはや携帯電話網というものの広さ、深さというものは、都市部においては従来のメタルに匹敵するぐらいエリアカバーできているということでもあります。そんなこともありますので、ぜひブロードバンド普及のほうの委員会の、特に(2)、(3)の情報と密に連絡をしながら進めて

いっていただければいいなと思います。

○東海主査 2つのご要望がございました。最初のほうのご要望については、よく理解ができました。また、競争政策委員会のほうの進捗状況についても、ぜひ事務局には情報を、逆もそうですけれども、お互いに公開し合いながらということだろうと思います。

1つ、もともとこれはどうするか、私もよく理解してなかったところですが、NGNはいいのですけれど、モバイルですよね。この問題の普及といたしましうか、進展というものをこの我々の議論の中にどういうふうにかみ合わせていくのか、これはすごい難しい話ですけれども、その点はどう考えていらっしゃるのですか。

○事務局 当然ながら、代替サービスの存在というものを抜きにしては円滑な移行というのは語れません。また、例えば給電の話とかを含めて、モバイルというものが、今後、2020年、2025年みたいなタイムスパンを考えたときに、どのような役割を果たしていくのかといった点についても当然念頭に置きながら、この議論というのは進めていく必要があるかと思っておりますし、その意味におきまして、まさにご提案いただきましたとおり、もう一つの委員会、競争委員会のほうとしっかりと連携をとらせていただきながら、しっかりと意味のある結論を両方において出していきたいと考えているところでございます。

○東海主査 それはわかるんですけど、こちら側の委員会の場合、電話網からIP網という移行の話を集中して議論をしようとするわけでしょう。その場合、モバイルを絡めてくるのとそうしないのでは少し考え方が変わってくるように思うんですよね。だから、とりあえずのところ、その辺を少し置いておいてどうするとか、手順を定めないと混乱をする議論になる可能性もないわけではないので少し懸念するところですが、いかがでしょうか。

○事務局 そこは、今後、サービスがいろいろと移行していく中で、モバイルへの移行を表明しているようなところもあるというように我々としては把握しておりますので、ヒアリングの中で、もし仮にそういったご意見ですとか、論点が出てくれば、それに触れざるを得ないだろうなと思っておりますけれども、まず正面を切って、この委員会でモバイルの問題をやるかという、それはおっしゃるとおり、なかなか、それはもう一つの委員会との関係でしっかりと整理する必要はあるかと思っております。我々としては、その点についてもしっかりと踏まえながら議論を進めていきたいと思っております。

○長田委員 ご専門の先生方の中に1人だけ、ほんとうに雑駁な感想みたいになってし

もうんですが、昨年来ずっと光の道の議論も見させていただいたりしながら、あと、ユニバーサルサービスの委員会に参加させていただきながら、日本がある程度思い切って光の道に行くべきだし、IP化をきちんとされていかないと、今のメタルのままそのままずっと続いていくことはできないんだということは理解したんですね。そうしますと、ずるずると両方のサービスが続いていくというのも実はあんまりよくないということも、結果的に国民の負担が大きくなっていくのではないかなと思っています。

この中で利用者と言われている事業者の皆さん、事業として利用していらっしゃる方々のいろいろな思いというのもよくわかりますけれども、だからといって、あまりどんどん先延ばししていくことが我々のほうの末端のエンドユーザーにとってほんとうにいいのかどうかというのは疑問だなと思って、事前にいただいた資料なども見ておりました。

とにかく、こういうお役所の会議というのは、今回は電話網の話ですとかと区切って議論をされていて、大きな政策を考えたりするところには利用者側の委員というのがほとんどいないんですね。なぜか、大抵いないことが多いかなという気がしています。

それで、今回も電話網の話なのですが、我々からしてみれば、全体に先ほどからお話が出ているアクセスの部分がどうなるのか。アクセスの部分のところ、電話網が完全にIP網になった後もメタルのまま、ずっとそのまま行って、何の負担、国民的負担がないということであれば、それはそれでいいのかもしれませんが、ただ、そうはならないから、メタルの限界というのもあると思うんで変わっていかねばいけないんですけども、そのときにどういう変わり方をするのかというのを、できれば最初にイメージしておいていただかないといけな。「ばたばたとIP網になりました、それでアクセスの最後のところのメタルがお荷物ですから巻き取ります」みたいな話になったのでは、「えっ、いつそんなこと決めたの？」ということになってしまうと思うんですね。なので、こうやって今議論しているときから、やはり最後のところまでどうしていくのかというのを含めてイメージしていただいた上で、そのために何が必要なのかというのをきちんと考えていかねばいけないと思うんですね。

それで、ここを比較していいのかどうかわかりませんが、テレビのアナログからデジタルのところ、すごく早い段階から、デジタルになったら便利です、こんなにいいですということを周知することによって、自然にみんながデジタルのほうへ移行していくことを期待していたのに、やはり最後、いろいろな税金投入をしないとデジタル

化の実現がなかなか厳しくなってきた、昨年来からすごい、いろいろなお金を使われていると思うんですけれども、そういうことにならないように、極力、税金がいっぱい使われたり、それからエンドユーザーの我々がすごく大きな負担をしなくても移行していきけるような仕組みを、ぜひ考えていただきたいなというのを強く思います。

今回、こんなことを今さら言うのも変なのですが、前に私ではないだれかも指摘されていたと思うのですが、この言葉からよくわからないんですよ。「電話網移行円滑化」って、普通、移行する先を言いましょうという感じなんです。どこかでもたしか指摘があったと思うんです。そういう言葉の使い方からして一般人のほうに全然寄ってない。専門家や事業者の皆さんたちや霞が関の言葉遣いで、いつもそうやって議論される。

○東海主査 霞が関の言葉じゃないでしょう。

○長田委員 ないですか。

○東海主査 ネーミングが悪いだけです。

○長田委員 ああ、そうですか。でも、この言葉って、私、別の会議でどなたかが指摘したのを記憶しているので別にも使われていたと思うんです。言葉からイメージするものでどんどん伝わっていくと思うのに、どうして変わる側のほうを言うのかとか全然分からないなど、思ったりしています。

結局、できるだけ先をきちんと見通して、いわゆるほんとうの最後のエンドユーザーのところはどういう負担が来るのか、何が変わるのかということが具体的に分かるようなかたちでぜひ議論をしていただきたいし、もう一つは、どうしても思い切って変わらなければいけないことになるのであれば、早目にそのことを想定して、いろいろな事業で利用していらっしゃる皆さんたちも、そこへ向かってきちんと準備をしていくということが大切だし、見ていると、期限がやはりあるわけですね。寿命というものがあるわけで、その寿命に向かってそれぞれが、民は民でそれぞれの立場で努力をしていくということが大切なんじゃないかなというのが非常に雑駁な感想です。

○東海主査 今お聞きしていて、長田さんの頭には「利用者」というここで使った言葉、利用者というのは事業者の利用者…

○長田委員 事業者の利用者とエンドユーザーをいうと。

○東海主査 そうそう、個人のね。

○長田委員 ええ。

○東海主査 おありになって、なるほどと感じました。それは少し見過ごしていたなど

と思いますが、事務局の場合、ここで「利用者」とおっしゃっているのはどうですか。意見をいただいたのは確かに事業者利用者が多いのですが、エンドユーザーとしての個人の利用者といえますでしょうか、そういった利用者利便という問題も当然のことながら視野に入っていないきやいけないのですよね。

○事務局 当然、それも視野に入れなければいけないと思っておりますし、そういった観点からヒアリングのほうも多少多様化を図ることで調整させていただいているところでございます。

○東海主査 そうですね。我々もそういう点は注意しなければいけないなと思ったところでございます。

○相田主査代理 それに関連するのですが、私が、資料1-4、1-5あたりを見て思ったのは、2020年、まだ大分先だからということもあるのかもしれないんですけども、NTTのコア網がIP網に変わったところには他事業者さんもIP網になっているのでしょうかという、そういう口調なんですよね。中小事業者さんで、そのペースで更改できないから、NTTがIP化されても、まだ相変わらず古い交換機を使い続ける事業者さんとかいるかもしれない。もちろんそれはそれでNTTさんは対応されるのだとは思いますが、全体の口調として一種、当然、NTTがIPになるとときには他事業者もIP化されるのでしょうかというようなストーリーになっているところが、ほんとうにそれでいいのかなと思ったというのが一つ。

それから、これは just for your information なのですが、最近、ヨーロッパにおける最近のいわゆるLRICモデルを教えてもらう機会があったのですが、最近ヨーロッパでつくられているLRICは、利用者インタフェースは従来どおりメタルプラスADSLでコア部分がNGN化されているものをもって、それを従来のPSTNの接続料金にも適用するというような動きがかなりできているみたいなので、コア網の部分とアクセス網の部分と、やはりかなり分けて考えないといけないのではないかなというのは、そんなところからも思います。

○東海主査 そうでございますね。おっしゃるとおりだと思います。

○井手委員 今のお話は、私のイメージとしては、先生のおっしゃった、どこかの中小の事業者には電話網がそのまま残っていて、NTT東西等がIP網にしてというものではなくて、さっき冒頭に言ったように、どこかの時点で一斉にしないと非常に効率が悪いわけです。そういう意味では国なり政府なりが、ある時期一斉にIP網に移るという

方向性を、こういう場で議論しないといけないと思います。そうでなければ、CATV事業者が例えば設備投資は難しいと言えば、基本的に遅れてしまうという話になってしまいます。だから、イメージとしては、すべてIP網になっているというイメージとして、私はこれをとらえていたのですが。

○相田主査代理　もちろん、そのほうが望ましいことではあるとは思いますが、双方向ポータビリティとか何とか、そうはいつでも、その時点でまだそういう設備投資ができない事業者が現実にはいそうな気もするので、それを、それこそ公的資金等やって一斉にやるのかどうかというようなことになるのかなとは思いますが。

○北委員　6ページの絵は、全員がIP網に移行している絵になっていますから。

○東海主査　資料の1-4ですか。

○相田主査代理　そうですね。でも、この点々のPSTNのところ、やはり……。

○北委員　点々があるか。

○長田委員　ちょっと点々。

○北委員　ちょっとありますね。

○東海主査　この時期の問題は、事務局のほうにお聞きしたいのですが、おそらくいわゆる地デジ方式ではないですね。

○事務局　地デジ方式と申しますのは……。

○長田委員　ある日にちを。

○東海主査　地デジ方式というのは、ある一定日を決めて、こうですよという形を周知していくという形では、どうもこの問題はないのではないのでしょうか。なぜかというところ、結局は利用者のほうの選択の余地というのを、かなり幅を持って置いておかなきゃいけないという時期が何年間か続くんじゃないかなと思います。そうすると、いろいろな問題が積み残しを持ちながら、それでいつ最終的なランディングをするのかということではないのですか。

○長田委員　でも、最終的なランディングに自然にいつの間にか行っているというようには多分ならなくて、どこかにも指摘がありましたけど、かたくなにメタルでというところ、そのままいいというところをどうするかという。

○東海主査　かたくなにという人はいても、それに対して、上から、いや、この日からだめですという形にはならないんじゃないかなと思っているんですが、違いますか。

○井手委員　この薄いほうの4ページですか、電話網移行に向けたスケジュールの中で、

2025年ごろに電話交換機の寿命というのが来るということ。この時点で、これが本当であれば、その前にNTT東西が設備にお金をかけながら、さらに延ばすということはあると思うんですけども、このときに電話網の交換機が終わるということであれば、この時点でサービスは提供できないということですよ。

○長田委員 IPの交換機にメタルを入れるということではできないんですか。

○相田主査代理 それはそれでできます。

○長田委員 できるんですね。たしかそんな話があったかと思います。

○相田主査代理 長らくNTTさんは、NGNは光しかやらないということをおっしゃる方針にされていますけれども、原理的にはメタル収容でノード装置以降はIPという、そういうサービスを提供することはできる。先ほど言いましたように、そういうものが実際に最近のヨーロッパのLRICモデルなんかでは想定されているということでもありますので、どうしてもメタルで提供してほしいというような要望が強いのであれば、そういう可能性もないわけではない。その一方で、第2世代携帯電話とか、そういうふうな日を決めて、この日でサービスはだめですよと強制的に端末を送りつけるんだか、あのときどうしたんだか、正確なところは忘れちゃったけれども、何月何日真夜中以降、電話かけても通じないと、そういうことをした前例ももちろんございますので、いろいろなケースがあり得るのかなと思います。

○東海主査 そういう部分のもので期限が来るというのは、当然いろいろな問題、細かいものが出てくると思います。それから、寿命という問題もあると思いますが、結果的に我々の大事なことは、どういう姿でこういうものが進展するかということをおっしゃるに分かりやすくするということが優先するのではないのでしょうか、と私なんかはそう理解をしています。そうすると、収れんの仕方というのがスムーズに向かっていくわけであって、と理解していますが、違っていませんか。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。NTTの計画において、まさに井手先生おっしゃったとおり、保守限界を含めて、PSTNの交換機の寿命といったものは当然物理的な限界として考えなければいけない、これはあろうかと思っております。ただ、NTT東西としても、少なくとも我々が把握している限りにおいては、昨年11月の時点で大胆な推計もある程度した上で、なるべく予見可能性を高めるような形で円滑な移行に向けて計画を発表しているという側面もあろうかと思っておりますので、この計画が非常に円滑に着実に実施されていくための工夫というのは、当然、今後検討していく余地はあろう

かと思えますし、そういう意味においても、地デジのように何月何日に区切るみたいな、あれは電波法に基づいて、ある程度、国の計画というのもあったわけですがけれども、それとは性格の多少異なる部分というの、この問題についてはあるのかもしれないなど感じながら聞いておりました。

○東海主査　ありがとうございます。

　　予定した時間はそろそろ近付いているのですが、どうぞ、まだご発言ある方、していただければと思います。

○北委員　次回、ヒアリングでエンドユーザーさんが来ますけど、これ以外にも多様なユーザーさん、特に先ほど相田先生がおっしゃっていた警察とか消防とか、そこら辺の現状のデータをだれが出すのか。NTTなのか、総務省が把握しているのか。でも、基本はNTTですよ。

○事務局　もちろん、NTTとしても、そういった利用者の声というのは幅広く聞きながら進めているとは認識しています。

○北委員　当然、彼らも進められていると思いますけど、その実態、命にかかわるとか、防災とか犯罪とかの防止というところは非常に重要な問題ですので、実態としてどのぐらい使われているのか、それが代替可能なのか不可能なのか、それに要するコストというのはどのぐらいかかるのか。このぐらいならNTTが持てばいいじゃないか、勝手なことを言っていますが、そういう具体的な議論に入っていくかといけないと思います。総論としてはもう既に出ているとおりでと思うのですが、個別の重要通信に関しての移行可能性とか、代替可能性がボトルネックになる可能性があると思いますので、そこら辺の情報はNTTさんなりに、しっかり出していただいたほうがいいのかなと思います。

○東海主査　わかりました。

　　事務局、機会がありましたら、110番と119番の、声というよりも、むしろ我々、その仕組みについて情報を得ることが少なかったのです。したがって、そのあたりの仕組みみたいな、実態とおっしゃったけど、そのことについても何か情報を得られるような形が今後あればいいなと思います。頭の中の片隅に入れておいていただければと思います。

　　ほかにいかがでございましょうか。もしよろしければ、今日は第1回でございまして、この程度にさせていただきますので、第2回、第3回と合同ヒアリングを行ってまい

りたいと思いますので、どうぞ各委員のご協力をお願いしたいと思っています。

○東海主査 日程について、簡単に事務局からご報告をいただきたいと思います。

○事務局 次回の合同ヒアリングでございますけれども、6月10日の金曜日10時から総務省10階第1会議室にて執り行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○東海主査 その後も10時の比較的近い時期でしたね。

○事務局 1週間後に、また10時からです。

○東海主査 お忙しいと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○東海主査 今日は、これで終わりにしたいと思ひます。ありがとうございました。